

広報 いわくら



ロビーコンサート

9月28日(日)、市役所1階ミニステージでロビーコンサートが行われました。
今回のロビーコンサートは、ビブラフォン・マリンバ奏者の^{やました まり}山下真理さんとピアノ奏者の^{さとう まさみち}佐藤正道さんによるデュオにヴォーカルの^{おおとも れいこ}大友玲子さんを加えたコンサートで、訪れた人は生の演奏を堪能し、最後には「上を向いて歩こう」を全員で歌いました。

10.15
2014.No.1046



特集 市税特集

みなさんの納める市税が、暮らしを支えています 3



▲ 9月13日(土)、図書館で人形劇フェスティバルが開催され、273人が参加しました。



スマートフォンアプリ
い〜わい〜わくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ い〜わくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakurairiwakun

<https://twitter.com/iwakurairiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

8

- ・市民文化祭・市民音楽祭を開催します… 8
- ・「新成人のつどい」の開催を案内します… 8
- ・平成27年度・28年度 岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます… 9
- ・10月20日(月)から26日(日)は行政相談週間です…………… 9
- ・教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価結果を公表します… 9
- ・～市民活動支援センター登録団体のイベントのお知らせ～…………… 10
- ・～平成26年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～…………… 11
- ・地震への備えは万全ですか?…………… 12
- ・臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金等の申請はお済みですか。申請期限は平成27年1月27日までです。…… 12
- ・図書館休館のお知らせ…………… 12

い〜わくんの市長、教えてほしい～わ!

13

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

21

11月の保健センター案内

22

大野市へ出かけてみませんか

24

フォトニュース

25

地域福祉計画推進活動 第2弾史跡めぐり
♪みんなでさんぽin岩倉ー、岩倉市敬老会、第5回岩倉軽トラ市

暮らしのガイド

14

催し……………14

- ・第6回「岩倉軽トラ市」
- ・自然生態園 とんぼ池の底干し・とんぼ池で遊ぶ
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート
- ・「伊良湖休暇村公園」リニューアルイベント
- ・歌謡舞踊
- ・岩倉市文化協会 民謡のつどい
- ・岩倉市国際交流協会 ハロウィンパーティー

募集……………16

- ・ジュニア体操教室参加者
- ・市民グラウンドゴルフ大会参加者

講座・教室……………16

- ・子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび
- ・11月のトレーニング講習会

健康……………16

- ・高齢者インフルエンザ予防接種(集団接種)
- ・愛知県広域予防接種
- ・生活習慣病予防のために「医師の健康相談」
- ・神経難病患者・家族教室「ゆめの会」のご案内
- ・フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談
- ・乳がん・子宮頸がん無料検診はお済みですか

相談・その他……………18

- ・退職金の準備は万全ですか
- ・「愛知県最低賃金」が改正されました
- ・ねこの適切な飼い方について
- ・適応指導教室「おおくす」を開設しています
- ・入札結果 ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市 税 特 集

みなさんの納める市税が、暮らしを支えています

市税は、市が行っているさまざまな行政サービスの貴重な財源となっています。

岩倉市では、歳入の約43%を市税が占めており（平成25年度決算）、皆さんに市税について理解していただき、期限内に納付いただくことが、市の事業を計画的にすすめていくうえで大切となります。

この特集では市税の概要等についてお知らせします。

市 県 民 税

市県民税は、毎年1月1日に岩倉市に居住している人に、前年（1月～12月）の所得に基づいて課税されます。

●市県民税の税率

市県民税の税率は地方税法により定められています。特別に減税等を行っている限り、市町村により税率が異なることはありません。

※市県民税・県民税の均等割には、平成26年度～35年度までの10年間、地方公共団体の防災のための施策に要する財源として、500円ずつが加算されています。

※県民税の均等割には、「山から街まで緑豊かな愛知」を実現するための財源として、平成30年度まで500円が加算されています。

	市民税	県民税	計
均等割	3,500円	2,000円	5,500円
所得割	6%	4%	10%

●市県民税の納入方法

市県民税の納入方法には①普通徴収②給与特別徴収③年金特別徴収の3つの方法があります。

①普通徴収

納税者が自ら金融機関等に出向くか、口座引き落としにより直接納入する方法です。

②給与特別徴収

毎月の給与から市県民税を天引きし、事業主が従業員に代わって納入することです。給与所得者は原則この納入方法です。

③年金特別徴収

65歳以上の公的年金を受給している人は、課税された市県民税のうち、年金所得にかかる税額のみを、年金からの天引きにより納入する方法です。

●市県民税Q&A

Q1 年度の途中で市外に引っ越すこととなりました。市県民税はどうなりますか？

A1 市県民税は、1月1日に居住している市町村で1年分の税額を支払っていただくものです。年度の途中に転出をしてもその年度は岩倉市に納めることとなります。

Q2 年度の途中で私の家族が亡くなりました。亡くなった者の市県民税はどうすればいいですか？

A2 1月1日に居住している人は市県民税を支払う必要があります。亡くなった人が課税されている場合は、相続をされる人が代わって納めることとなります。

Q3 今年になって病気や急な解雇により市県民税の納付が困難となりました。どうすればいいですか？

A3 病気により長期の療養が必要な場合、火災等の災害にあった場合、会社都合により退職となり、収入が激減した場合等は、市県民税の減免を受けられることがあります。納付が困難になった際はご相談ください。

固定資産税・都市計画税



固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。都市計画税は、市街化区域に土地、家屋を所有している人に課税される税金で、都市計画事業等の費用にあてられています。

●税率と税額決定まで

①固定資産を評価し、その価格を決定します。

←

●固定資産税

$$\text{税額} = \text{課税標準額（土地＋家屋＋償却資産）} \times 1.4\%$$

●都市計画税

$$\text{税額} = \text{課税標準額（土地＋家屋）} \times 0.3\%$$

②固定資産の価格を基に課税標準額を算定します。原則として固定資産を評価した価格が課税標準額となりますが、「課税標準額の特例」や「負担調整措置」が適用される場合は、課税標準額は評価額より低く算定されることがあります。

←

③課税標準額を基に税額を決定します。納税義務者ごとに市内に所有する土地、家屋、償却資産（都市計画税は土地、家屋）の課税標準額の合計額に固定資産税1・4割、都市計画税0・3割の税率をかけて税額を算定します。

●評価替えとは

固定資産の評価額は3年ごとに（償却資産は毎年）決定されます。これを**評価替え**といいます。評価替えの年度を基準年度といい、基準年度の翌年、翌々年は基準年度の価格を据え置くこととなります。

具体的な年度でみると、次の評価替えは平成27年度となりますが、28年度、29年度は基準年度の27年度の価格をそのまま据え置くということとなります。

なお、土地の価格は、原則として基準年度の価格を3年間据え置きませんが、基準年度の翌年度、翌々年度に、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格を修正することとされており、地価の下落を適切に価格に反映させることとなっています。

●土地

●住宅用地の特例措置

居住用の住宅が建っている土地は、税負担を軽減する必要から、その面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」に分けて特例措置が適用されます。

（例）300平方メートルの住宅用地を所有している場合、200平方メートルが小規模住宅用地で、残りの100平方メートルは一般住宅用地として特例を適用

します。

区分		小規模住宅用地 (住宅用地の面積のうち200㎡まで)	一般住宅用地 (住宅用地の面積のうち200㎡を超える部分)
課税標準額	固定資産税	価格の1／6	価格の1／3
	都市計画税	価格の1／3	価格の2／3

家屋



●家屋調査について

家屋の評価については、その家屋の資材や設備などを基に決定します。評価をするためには実際に家屋の内部を見せていただき、仕上げ材料等を調査する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●住宅を改修すると固定資産税が減額される場合があります。

住宅について次のような改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されることがあります。

- ①耐震改修
- ②バリアフリー改修
- ③省エネ改修

減額制度の詳細な内容については、税務課課税グループ（☎38・5806）までお問い合わせください。

●償却資産

●償却資産の対象となるもの

会社や個人で工場や商店などを営んでいる人が、その事業のために用いる資産（構築物、機械、器具、備品等）が対象となります。

●申告について

岩倉市内に事業用の償却資産を所有している事業主（市内の他の事業者に貸し付けているものも含みます）は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告してください。

●業種別の償却資産の例

業種等	償却資産（例）
事務所	看板、応接セット、パソコン、コピー機など
小売業	ショーウィンドウ、陳列ケースなど
建設業	大型特殊自動車、パワーショベル、発電機など
不動産業	駐車場舗装、自転車置場、塀、屋外の浄化槽など
農業	ビニールハウス、農耕作業用自動車（大型特殊自動車に限る）など

固定資産の縦覧制度



縦覧とは、自分の土地や家屋の評価額が、他の土地や家屋と比較して適正なものかどうかを確認することのできる制度です。土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

●縦覧期間

4月1日～その年度の最初の納期限（期間中の土、日曜日、祝日は除く）

●縦覧できる人

納税義務者、納税義務者の同居の親族、納税管理人、納税義務者から委任を受けた代理人

●縦覧に必要なもの

納税義務者等であることが証明できるもの（運転免許証、納税通知書

等）

代理人が縦覧される場合は、委任状が必要となります。

●固定資産税の減免について

火災、地震、水害等の災害により固定資産税の対象となっている土地、家屋が被災した場合は、固定資産税が減免になることがあります。

●固定資産税Q&A

Q1 Aさんは自分が所有している土地を平成26年12月に売買契約を締結し、平成27年1月20日にBさんに所有権を移転しました。平成27年度の固定資産税は誰が納めなければなりませんか？

A1 平成27年度の固定資産税はAさんが納める必要があります。固定資産税は毎年1月1日の所有者に1年分が課税されます。平成27年1月1日時点ではAさんからBさんへの所有権の移転は済んでいませんのでAさんが納税義務者となります。

Q2 平成27年1月30日に家屋を取り壊した場合、平成27年度の固定資産税は課税されますか？

A2 Q1でもあるように固定資産税は毎年1月1日の状態で課税します。したがって平成27年1月1日には家屋は存在していましたので、平成27年度の固定資産税は課税されます。

軽自動車税

軽自動車税とは、その年の4月1日現在で、軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車を所有している登録名義人に対して課税される税金です。

●軽自動車等の廃車・名義変更等

軽自動車等の廃車・名義変更等の手続きは車種によって異なります。左表の手続き場所を確認をお願いします。

車 種	手続き場所
原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車	市役所税務課38-5806（直通）
二輪車（125ccを超えるもの）	愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所050-5540-2048（代表）
軽自動車（三輪、四輪）	軽自動車検査協会愛知県主管事務所小牧支所050-3816-1773（代表）

軽自動車税の税率の改正について



①原動機付自転車の税率の改正

平成27年度以後の税率については、左表のとおりです。

区 分	現 行	改正後
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円

②三輪および四輪以上の軽自動車並びに小型特殊自動車の税率の改正

原則として、平成27年度以後の軽自動車税から適用となります。三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後新規登録されるものについて引き上げられます。なお、それ以前の登録車両については現行のとおりです。

区 分				現 行	改正後
軽自動車	二輪			2,400円	3,600円
	三輪			3,100円	3,900円
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円
			自家用	4,000円	5,000円
小型特殊	農耕作業用のもの			1,600円	2,400円
	その他のもの			4,700円	5,900円
二輪の小型自動車				4,000円	6,000円

③経年車への重課の導入

グリーン化を進める観点から、三輪以上の軽自動車（電気軽自動車等は除く）に対して、最初の新規検査から13年を経過した翌年度の軽自動車税が重課されます。

平成28年度以後の軽自動車税について適用されます。

種別				税額		
				現行	改正後	重課後の金額
三輪（660cc以下）				3,100円	3,900円	4,600円
四輪（660cc以下）	乗用	営業用		5,500円	6,900円	8,200円
		自家用		7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用		3,000円	3,800円	4,500円
		自家用		4,000円	5,000円	6,000円

●軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等取得した場合は、減免の対象となる場合がありますので、税務課課税グループ（☎38・5806）までお問い合わせください。

●軽自動車税Q&A

Q1 4月10日に軽自動車を名義変更しましたが、5月に納税通知書が届きました。払わなくてはいけませんか？

A1 軽自動車税は4月1日に登録があれば課税されます。普通自動車のように月割り課税の制度はありませんので、1年分支払っていただく必要があります。

なお、4月2日以降に軽自動車等を新たに所有した人は、その年度の軽自動車税は発生しません。

Q2 バイクが盗難に遭いました。その場合どうすればいいですか？

A2 まずは警察に盗難届を出してください。その後、市役所に届出日、受理番号、盗難日の分かるものを持ってきてください。廃車の手続きをします。

なお、ナンバーのみを盗難、紛失した場合にも、そのナンバーが悪用される可能性がありますので、警察に届出をしてください。

納税についてのお知らせ

市税は納税者の皆さんに納期限内に納めていただくものです。納期限までに納めないと、まずは、督促状が送られます。それでもそのままにしておくと、財産（給与、預金、生命保険、不動産等）の差し押さえを受けることがあります。納期内納付にご協力をお願いします。

便利な口座振替の利用を

市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。一度申込みをするだけで、納期のたびに金融機関等へ出かける必要もなく、翌年度以降も継続されます。

●申込み方法

「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、市役所か振替希望金融機関に提出をしてください。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局を希望される人は、お近くのゆうちょ銀行・郵便局で振替を希望する税の納付書、通帳、届出印を持参して、ゆうちょ銀行の自動払込利用申込書を提出してください。

●口座振替の開始について

申込みをした月の翌月末の納期分から振替を開始します。

●取扱い金融機関

岩倉市内にある金融機関の本店・支店、全国のゆうちょ銀行および郵便局

納税相談について

災害、失業、病気などにより、納期内納付が困難となる場合は、お早めに税務課収納グループへご相談ください。

なお、平日は仕事等により連絡が難しい人は、月に1回、休日納付窓口を開設していますので、そちらをご利用ください。

●休日納付窓口について

毎月第3日曜日 午前8時30分～正午

★コンビニエンスストアで

すべての市税が納付できます★

市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税のほか、国民健康保険税についてもコンビニエンスストアで納付することができます。コンビニエンスストアでは、24時間納付が可能です。ぜひ、ご利用ください。

なお、お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

●問合先 市税の課税については、税務課課税グループ

市税の納税については、税務課収納グループ

（☎38-5806）まで。



市政の窓



市民文化祭・市民音楽祭を開催します

時まで)

●ところ 総合体育文化センター

●内容

★第41回美術展 日本画、洋画（版画、平面デザインを含む）、書道、彫刻工芸、写真の各部門それぞれに力作が出品されます。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示します。

★市民展 市民の皆さんやサークル活動の日ごろの成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示します。

★生花展 生け花は、1階ふれあいホールで展示します。

★盆栽展 盆栽は、1階多目的ホール前で展示します。

★児童・生徒作品展 市内の小中学校の児童・生徒の書、工作、絵などの作品を展示します。

★茶席 11月1日(土)・2日(日)午前10時～午後2時

2階のラウンジで、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席を開催します。1席200円で各日400席

で終了します。

チャリティーバザー

文化祭会場では、文化祭に協賛して、美術展審査委員の有志による作品チャリティーバザーを開きます。

なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄付されます。

●価格 額付で、1点につき1万円

●申込方法 展示期間中に、指定用紙（会場に用意）にご記入のうえお申込ください。希望者多数の場合は抽選となります。

第43回市民音楽祭

市内の音楽愛好家らが一同に会する演奏会。今回は15団体が出演します。吹奏楽、ギター、民謡、合唱、フォークソングなどさまざまなジャンルの音楽が演奏されます。ぜひ、お越しください。

●とき 11月2日(日)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。



「新成人のつどい」の開催を案内します



20歳を迎える新成人が、社会の新しい担い手としての自覚を持ち、責任を持ってその役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんがふれあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどい

市民文化祭

●とき 10月31日(金)～11月3日(月)祝
午前10時～午後6時（3日は午後4

は新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

●とき 平成27年1月11日(日)午前11時開式(午前10時30分開場)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

●その他 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

●申込・問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

平成27年度・28年度 岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます

生涯学習課では、社会教育活動を積極的に推進するために岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます。

登録要件

- (1)社会教育事業を計画的かつ、継続的に実施すること。
- (2)規約を有し、役員についての規定があること。
- (3)自己財源を有し、かつ経理が明確になっていること。
- (4)市内に事務所を有し、かつ主たる

活動の場所が市内にあること。

(5)構成員が10人以上で、その構成員が市内在住、在勤者であること。

(6)特定の政党、宗教に関与しない団体および営利を目的としない団体であること。

●申請期間 11月4日(火)～27日(木)午前8時30分～午後5時

●申請場所 生涯学習課で受け付けます(土・日曜日、祝日は除く)。

申請書類は、生涯学習課で用意しています。

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

10月20日(月)から26日(日)は行政相談週間です

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる行政相談を行っています。

この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため10月20日(月)から26日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

岩倉市の行政相談

岩倉市では、毎月第2金曜日の午

後1時から4時まで行政相談を行っています。10月の行政相談は、行政相談週間の一環として、日にちを

変更し、時間を延長して行います。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●とき 10月24日(金)午前10時～午後3時

●ところ 市役所1階市民相談室

●行政相談委員 総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の人です。

☆塩谷光代さん(☎66・0793)

☆丹羽喜代之さん(☎66・1780)

●問合先 行政課行政グループ(☎38・5804)まで。

一日合同行政相談所

総務省中部管区行政評価局は、「一日合同行政相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

●とき 10月24日(金)午前10時～午後3時

●ところ ナディアパーク3階デザ

インホール(地下鉄矢場町駅5・6番出口から徒歩5分)

●問合先 総務省中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸2・5・1名古屋合同庁舎第2号館☎052・972・7415)まで。

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価結果を公表します

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

岩倉市教育委員会では、市民3人からなる評価委員会を設置し、平成25年度事業に対する教育事務全般にわたる点検・評価を受けました。その結果報告書は、市役所1階の観光情報ステーション(情報サロン)と市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で公表します。

●問合先 学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)まで。

事業名 ～岩倉の魅力再発見！「いわくら・まち・めぐり」事業～ ハロウィンだよ！『いわくら・ひと・かぼちゃ・まつり』でイベントいっぱい！

市民活動団体「いわくら・ひと・さくら・まつり実行委員会」では、この秋、市内各所で市民参加のハロウィンイベントとして『いわくら・ひと・かぼちゃ・まつり』を開催します。「百の市」「合い言葉でお菓子をゲット！！」「岩倉コスプレこれくしょん」など盛りだくさんのイベントを通して「まちめぐり」をお楽しみください。



- **とき** 10月20日（月）～26日（日）
- **ところ** 市内参加店（市民プラザなどに設置されているチラシでご確認ください）
- **各種イベントは下表のとおりです。**

	イベント名	期間	場所	内容
1	百の市	期間中開催	参加店	工夫を凝らした100円商品が店先に並びます。
2	合い言葉でお菓子をゲット！！	10月25日（土）、 26日（日）	参加店	子どもと保護者が一緒に合い言葉を唱え ると、自然素材のお菓子がもらえちゃう！
3	岩倉コスプレ これくしょん	10月26日（日） 午前11時～午後 4時	市民プラザ 多目的ホール	さまざまなコスプレーヤーが集結！皆さん もハロウィンの衣装でイベントを盛り上げ てみませんか。見学は無料。コスプレで 参加希望の場合はお問い合わせください。

【この事業に関する問合せ先】「いわくら・ひと・さくら・まつり実行委員会」千原

☎ 080-2644-9630 E-mail boncyaniwakura@gmail.com

～市民活動支援センター登録団体のイベントのお知らせ～

事業名 ～子どもたちの職業体験講座～ツアーコンダクターへの道

1年のうち100日間海外で仕事をしている、ベテランのツアーコンダクターを講師に招き、仕事の魅力について語ってもらいます。

- **とき** 11月15日（土）午後1時～3時
- **ところ** 生涯学習センター会議室3
- **講師** 合田まゆみさん（JTB海外専属添乗員）
- **参加費** 無料
- **対象** 小学校4年生以上
- **内容**
 - ・ どうしたらなれる？どんな資格？適性は？
 - ・ グループをまとめる極意
 - ・ 仕事の体験をしてみよう
 - ・ つらかったこと、楽しかったこと、感動したこと、裏話など



- **申込方法** 11月8日（土）午前10時から午後3時まで整理券を配布します。

NPO法人MODS事務所（三菱東京UFJ銀行岩倉支店前）

【この事業に関する問合せ先】「岩倉生涯学習市民の会」倉知 ☎ 090-4267-2386

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載希望に関する問合せ先】企画財政課企画政策グループ（☎ 38-5805）

～平成26年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～
市では、市民活動団体が実施する公益的な活動に対して助成しています。

事業名 ～和太鼓を楽しみ、まわりの人と交流し、
つながりを広げていく事業～

和太鼓を体験してみませんか。市民活動団体「あすなろ太鼓」の子どもチーム「^{きらり}輝星」は、小学校1年生から中学生までのメンバーで構成され、大人チームと一緒に月2～3回の老人施設慰問や地域のまつり、イベントに参加してもらっています。

「体験会」

●**とき** 10月23日(木)、30日(木)、11月6日(木)、20日(木)

子ども…午後6時～7時、大人…午後7時30分～8時30分

●**ところ** 市民プラザ多目的ホール

●**持ち物** バチは用意してあります。動きやすい服装でお越しください。

●**今後の出演予定**

10月19日(日) 岩倉軽トラ市、11月8日(土) 市民ふれ愛まつり

11月16日(日) 午前…みのりの里まつり、午後…私学フェスティバル

11月22日(土) デイケアセンターかみの

【この事業に関する問合せ先】「あすなろ太鼓(輝星)」林 ☎090-9893-3947



事業名 ～社会性芸術性の高い映画の上映会事業～

市民活動団体「いわくらシネマ」では、一般上映されない秀逸な映画を厳選し、上映会を開催しています。鑑賞後には映画の感想を中心に座談会を実施します。

今回は、地球の環境問題を取り上げた映画「セヴァンの地球のなosh方」を上映します。傷ついた地球と向き合い続ける人々の姿。小さな想いが世界を変えていく、その兆しを感じてください。皆様のご来場をお待ちしています。

●**とき・ところ** 10月19日(日)

昼の部…午後1時30分～ 市民プラザ多目的ホール

夜の部…午後7時30分～ コミュニティカフェかがよひ(昭和町一丁目23番地)

※30分前から開場します。

●**上映作品** セヴァンの地球のなosh方

●**入場料** 1,000円(18歳未満は500円、未就学児無料)

※夜の部のみ予約制とします。下記までお問い合わせください。

【この事業に関する問合せ先】「いわくらシネマ」 田中

☎37-5159 E-mail iwakuracinema@gmail.com



地震への備えは万全ですか？

大地震はいつ発生するかわかりません。もし地震が発生したときにどんな行動をとれば良いか、また、どんな準備をしておいたほうが良いのか、平常時からチェックしておく必要があります。

まずは自分の身の安全を確保

揺れを感じたら「しせいをひくくあたまをまもり じつとする」の基本行動をとりましょう。丈夫な机などがあれば下に身を隠します。固定していない家具は倒れてくる可能性がありますので注意しましょう。L字金具等で固定しておくとう安心です。外出先ではカバン等で頭を守り、ブロック塀やビルのガラス戸などから離れましょう。

揺れがおさまったら

落ち着いて火の始末をします。また、ドアや窓を開けて逃げ道を確保します。いったん揺れがおさまっても余震が発生するおそれがありますので注意しましょう。

正確な情報を

テレビ、ラジオ、インターネット、

防災行政無線などから正確な情報を得ます。情報をもとに避難が必要かどうかを判断します。むやみやたらと避難する必要はありませんが、家屋倒壊や津波が来るおそれがある場合はすぐに避難を開始します。津波のときは高いところへ逃げましょう。停電が復旧したときに火災が発生するおそれがあるため、避難するときには電気のブレーカーを切っておきましょう。

ご近所の助け合いを

大地震直後は倒壊家屋等が障害となり、消防車・救急車等の緊急車両がすぐには来られない可能性が非常に高くなります。そんなときに生き埋めになったり閉じ込められた人を助けることができるのは家族やご近所の人だけです。阪神淡路大震災では、生き埋めや建物等に閉じ込められて救助された人のうち、約6割の人が家族・知人・ご近所の人に助けられています。

家庭での備蓄を

地震発生後、行政や防災機関からの支援が届くまでに3日程度かかる想定されています。それまでは家庭や地域で備蓄しているもので凌がなければなりません。日ごろから非常持ち出し品を用意し、すぐに持ち出せる場所（玄関、物置など）に保

管しておきましょう。備蓄量のめやすは最低でも3日分、できれば7日分を目標にします。

- ・飲料水（1人1日3ℓ）
- ・非常食（缶詰、レトルト食品など）
- ・日用品（衣類、生理用品、簡易トイレ、ラジオ、カセットコンロ、懐中電灯、電池、携帯電話の充電器など）

・その他、個人の状態に合わせてメガネ（コンタクトレンズ）、常備薬、粉ミルクなど

● 問合先 危機管理課危機管理グループ（☎38・5831）まで。

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金等の申請はお済みですか。申請期限は平成27年1月27日までの。

臨時福祉給付金

平成26年1月1日に岩倉市に住民登録があり、平成25年中の収入がなく、税務課に申告をされていない人で親族のどなたにも税法上の扶養になっていない人は、臨時福祉給付金支給の対象となる可能性があります。市役所2階の税務課で申告していただき、3階の臨時福祉給付金受付窓口までお越しください（申請書は受付に用意しています）。身分証

明書とご本人の通帳をお持ちください。

子育て世帯臨時特例給付金および子育て支援減税手当

対象者は、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者で平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人です。

市役所3階の臨時福祉給付金受付窓口で受け付けしています。また、郵送での申請もできます。対象者には7月下旬に申請書を送りしますので同封の返信用封筒をご利用ください。

● 問合先 臨時福祉給付金受付窓口（☎66・1611）まで。

図書館休館のお知らせ

図書館は、特別整理期間（蔵書点検等）のため下記のとおり休館します。ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

● 休館日 11月10日（月）～20日（木）
※なお、休館に伴い10月28日（火）から11月9日（日）までの間、貸出期間を25日間以内に変更します。

● 問合先 生涯学習課図書館グループ（☎37-6804）まで。

い〜わくんの

認知症サポートについて



市長、教えてほしい〜わ!

認知症予防の取り組みってどんなものがありますか。

市が行っているものは、すこやか脳力アップ教室（保健センター）や、音楽療法（さくらの家）などを行っているほか今年10月から新たに認知機能の向上や転倒予防などに効果があるとされるスクエアステップの連続講座が開催されます。

また、認知症の人や家族へのサポート事業として徘徊高齢者家族支援サービスや徘徊SOSネットワーク事業をご利用いただいています。

その他のものとしては、ボランティア団体が運営している認知症カフェというものもあります。

認知症カフェって何ですか。

認知症の人や家族を含めて、地域に住んでいる人の誰もが気軽にお茶を飲みながら集える場所です。空き店舗や住宅の空き家、施設や病院の喫茶店などを利用して行っていることが多いです。国が認知症の人や家族等に対する支援として推進していることもあり、全国で認知症カフェの立ち上げの動きが広がっています。

岩倉市内にも認知症カフェはありますか。

今年7月に、石仏駅東にある元薬局をリニューアルしてオープンしました。市内で認知症について正しく理解できる人を増やす取り組みを進めている市民ボランティア団体が中心となり、毎週木曜日の午後1時から4時まで開催しています。

カフェ内の棚には黒電話や昔の人形なども並び、来た人が手に取って昔の話に花を咲かせるなど回想法としての効果も期待できます。

なお、参加費を200円お支払いただき、コーヒー等の飲み物の提供もあります。そこでは、お茶を飲んだりおしゃべりを楽しんだり、皆さん楽しく過ごされています。

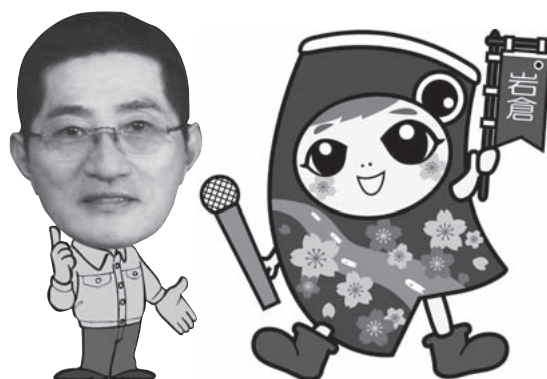


その他にどのような取り組みを進めていますか。

市民ボランティアであるいわくら認知症ケアアドバイザー会が中心となり、認知症サポーター養成講座に取り組んでいます。認知症サポーターとは認知症を正しく理解し偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かく見守る人のことで、平成26年9月末で延べ4千人を超えるサポーターが養成されています。

認知症の人と家族を地域で支えることができるといいですね。

岩倉市では認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めています。認知症カフェもその一つですし、認知症を地域で支える取り組みとして、11月には認知症高齢者の徘徊を想定した徘徊搜索模擬訓練を予定しています。詳細は広報いわくら11月15日号でお知らせします。ぜひ、多くの市民の皆さんに参加してほしいと思っています。



人と人のつながりって大切イワ!

暮らしのガイド

催し



●第6回「岩倉軽トラ市」

多くの来場者で賑わう第6回「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめとしたさまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▼とき 10月19日(日)午前9時～正午 ※小雨決行

▼ところ 八剣憩いの広場
▼主な出品物 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもあります。

▼イベント 市民ふれ愛まつりにも出演されている、あすなろ太鼓の演奏を行います。

〈出演時間〉

【1回目】午前10時～
【2回目】午前11時～

※天候により中止になることがあります。



▼主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

▼問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内）38・5812

●自然生態園

●とんぼ池の底干し・とんぼ池で遊ぼう

●とんぼ池の底干し

自然生態園では、今年も例年同様、池の中の生き物の生態系を維持するため、とんぼ池の底干しを行います。皆さんのご理解とご協

力をお願いします。

▼とき 10月17日(金)～11月17日(月)

▼底干しの対象 とんぼ池（森の西側の池）

※これに伴い、期間中はとんぼ池ではザリガニ釣りはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

とんぼ池であそぼう
とんぼ池の中にはどんな生きものがいるのかな



自然生態園のとんぼ池の底干しに伴い、「とんぼ池であそぼう」とんぼ池の中にはどんな生きものがいるのかな」を開催します。水を抜いたとんぼ池の中に入り、ごろんと遊びをして水の中のいきものとふれあったり、とんぼ池の魚を四つ手網を使って捕まえ、実際にさわる体験等を行います。

皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 10月19日(日)午前10時～正午 ※小雨決行

▼ところ 自然生態園（北島町）

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikin.or.jp>
フリーダイヤル
0120・43・63・73

広告

住宅型有料老人ホーム
イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ対応

デイサービス
まごころ

ご利用受付中

三ッ瀬小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ
株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

▼対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学校3年生以下の児童が参加される場合は保護者同伴をお願いします。なお、事前の申し込みは必要ありません。

▼参加費 無料

▼その他 池の中に入りま
すので、汚れてもよい靴、
着替えをご持参ください。
また、タモ、バケツ等の道
具は各自で用意してくださ
い。

※ビーチサンダルやゴム製
のサンダルは、脱げやすく
危険ですので遠慮くださ
い。

▼問合せ 環境保全課環境
グループ (☎38・580
8)

※当日の中止の問い合わせ
は午前9時以降に自然生態
園 (☎66・6701) ま
でお願いします。

●ロビーコンサート フレッシュコンサート

10月のロビーコンサート
は、演奏家の卵とも言える
音大生などの若い人たちに
スポットをあてたコンサー
トです。お楽しみに。

▼とき 10月26日(日)午前10
時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニ
ステージ

▼出演者 Trio La
Pix (トリオ ラペ)
フルート／安藤温子、山田
舞子、ピアノ／水野佐紀

▼主な曲 花のワルツ、ハ
ンガリー幻想曲 ほか

▼問合せ 生涯学習課生涯
学習グループ (☎38・5
819)

●「伊良湖休暇村公園」 リニユーアルイベン ト

田原市の伊良湖休暇村公
園では、自然の再生をテー
マとした再整備を行ってお
り、このたび、花の広場、
砂の広場、水の広場が完成
し、リニユーアルした公園
で自然を楽しんでいただい
けることとなりました。

この供用開始にあたって
10月25日(土)、26日(日)に、リ
ニユーアルイベントを開催
します。

25日(土)は、モリゾー・キ
ッコロ(出演予定)や田原
市のゆるキャラ、キャベツ
ウくんとの写真撮影会、26
日(日)はESD PRキッズ

ユニット「sweet m
agic」や田原の観光P
Rグループ「la花ノたみ」
などによるアイドルイベン
ト、また両日ともに宝探し
ゲーム、サンドアートや工
作教室、スタンプラリーを
実施します。ぜひお越しき
ださい。

▼とき 10月25日(土)午前10
時～午後4時、26日(日)午前
10時～午後3時

※小雨決行

▼ところ 伊良湖休暇村公
園(田原市中山町大松上1
の1、豊橋鉄道三河田原駅
より休暇村行きバス約40
分) 無料駐車場有り。

▼参加費 無料(事前申込
み不要)

▼問合せ 愛知県環境部自
然環境課 調整・施設・自
然公園グループ (☎052
・954・6227)

●歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さん
が慰問にお越しになり、舞
踊を披露していただきま
す。

見事な舞踊をお楽しみく
ださい。

▼とき 10月27日(月)午後2
時～

▼ところ 南部老人憩の家
(大地町)

▼出演者 内田実の秀さん
(内田流師範) ほか

▼問合せ 南部老人憩の家
(☎37・0497)

●岩倉市文化協会 民踊のつどい

岩倉市文化協会・岩倉民
踊舞踊連盟が、伝承民踊・
歌謡舞踊等、19曲を発表し
ます。先着、300人に粗
品を差し上げます。ぜひ、
お楽しみください。

▼とき 11月1日(土)午前10
時～正午 ※開場は30分前
から

▼ところ 総合体育文化セ
ンター多目的ホール

▼入場料 無料

▼主催 岩倉市文化協会

▼主管 岩倉民踊舞踊連盟

▼問合せ 加藤豊香玉(☎
37・0613)

●岩倉市国際交流協会 ハロウィンパーティ ー

世界中に人気があるハロ
ウィン祭りのパーティーに

参加してみませんか?

ハロウィンの話を聞いた
り、ハロウィンのゲームを
したり、みんなで楽しませ
よう。

岩倉市の新しい国際交流
員のダスティンも参加しま
す。

※お菓子を用意しますの
で、食物アレルギーなどあ
りましたら、申し込み時
にお知らせください。

▼とき 11月1日(土)午後1
時30分～4時30分

▼ところ 生涯学習センタ
ー研修室1・2

▼対象 小学1～3年生

▼定員 40人(先着順)

▼参加費 無料

▼申込期限 10月20日(月)

▼申込・問合せ 岩倉市国
際交流協会 内藤 (☎66
・7347) または、杉浦
(☎37・9191)

お詫びと訂正

11月1日号11ページ上段に掲載した市民学習センター「生涯学習センター」の誤り訂正をさせていただきます。お問い合わせは生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

募集



ジュニア体操教室 参加者



- ジュニア体操教室の参加者を募集します。
- ▼とき 11月12日(水)～12月17日(水)毎週水曜日午後5時15分～6時30分(全6回)
- ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ
- ▼種目 鉄棒・マット運動・跳び箱
- ▼参加資格 市内在住の小

学1～3年生

- ▼参加費 4千500円(スポーツ保険・消費税込)
- ▼申込期間 10月17日(金)～11月9日(日)
- ▼その他 申込人数が10人以下の場合は中止いたします。
- ▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

市民グラウンドゴルフ大会参加者

広場で手軽にでき、多くの人にお楽しみいただける市民グラウンドゴルフ大会を開催します。

- ▼とき 11月23日(日)祝午前9時～(予備日11月30日(日))
- ▼ところ 石仏スポーツ広場
- ▼競技方法 個人戦(8ホール×2)
- ▼参加資格 市内に在住が在勤のグラウンドゴルフ愛好家
- ▼参加費 1人200円
- ▼申込締切日 11月6日(木)
- ▼申込・問合せ先 生涯学習課スポーツグループ(☎38・5819)または、グラウンドゴルフ協会 長谷川(☎37・5622)

講座教室



子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージと ヨガでふれあいあそび



- ▼とき 11月10日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージセラピスト)
- ▼対象 平成26年5月～8月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 200円(材料費)
- ▼申込受付 10月17日(金)午前9時から受け付けます(電話可)。
- ※申込締切11月4日(火)
- ※初回の人を優先します。
- 1度受講された人で2回目

の受講を希望される人は、お問い合わせください。

▼申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

11月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

また、左表の日程でご都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

月・日	11月					
	12日	15日	16日	24日	29日	30日
時間	水	土	日	月	土	日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

健康



高齢者インフルエンザ予防接種(集団接種)

65歳以上で保健センターでの集団接種を希望する場合は、事前に接種日を予約してください。11月4日(火)～12月2日(火)(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)の間、保健センター窓口で随時受け付けま

- ▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技
- ▼対象 16歳以上
- ▼定員 1回の講習につき15人
- ▼費用 200円
- ▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。
- 申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。
- ▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

★10月31日(金)は市県民税第3期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を10月30日(木)までにご確認ください。

▶問合せ 税務課収納グループ(☎38・5806)

す。

▼対象者 ①市内に住所を有し、接種当日に満65歳以上の希望者、②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害やヒト免疫不全ウイルスの障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者（事前に保健センターへお問い合わせください）。

▼接種日 11月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)、12月1日(月)・2日(火)・3日(水)
※接種は午後1時30分から

▼接種場所 保健センター

▼費用(自己負担) 800円(接種当日に支払い)

▼費用の免除 市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、費用を免除します。予約時に申請してください(本人確認ができる書類(運転免許証、保険証等)・印かんを持参)。

▼個別接種(市内委託医療機関) 直接、医療機関へ予約してください(詳細は広報いわくら9月15日号に掲載)。

▼市外での予防接種 尾張北部圏域の市町(春日井市・小牧市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町)の委託医療機関でも接種ができます(接種期間11月～12月)。詳しくは、保健センターにお

問い合わせください。

また、尾張北部圏域以外の市町で接種を希望する場合も接種をする前に、お問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)

●愛知県広域予防接種



平成26年4月から愛知県内の委託医療機関で定期予防接種が受けられるようになりましたが、10月1日から新たに水痘の予防接種ができるようになりました。接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。

▼申請方法 接種する2週間前までに保健センターへ必ず申請してください(母子健康手帳を持参)。

▼接種方法・実施医療機関等 市ホームページ(アドレス裏表紙参照)に掲載しています。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)

●生活習慣病予防のために「医師の健康相談」

健康診査等の結果について医師による相談を行います。また、ご希望により栄養士の栄養相談も受けられます。お気軽に申し込みください。

▼とき 11月19日(水)午後1時30分～2時30分

▼対象 健康診査等の結果について相談がある人

▼ところ 保健センター

▼内容 医師、栄養士による健康診査等の結果の相談(無料)

▼定員 10人

▼持ち物 健康診査等の結果票・筆記用具

▼申込方法 10月17日(金)から保健センターで受け付けます(電話可・先着順)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)

●神経難病患者・家族教室「ゆめの会」のご案内

江南保健所では神経難病の患者さんと家族を対象に教室を開催します。今回は飲み込みやすい食事の工夫について管理栄養士の話を聞いたり、実際に試食をしてみたり、歯科衛生士から歯磨きに関するアドバイスを聞くことができます。参加希望の人、関心のある人は、ご連絡ください。

▼とき 11月5日(水)午後2時～4時

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

▼内容 講話：栄養の話・試食会、歯科の話

▼講師 石川文代さん(江南保健所管理栄養士)、太田明代さん(江南保健所歯科衛生士)

▼その他 今年度初めてゆめの会に参加される人は保険料として1000円をいただきます。

▼申込期限 10月31日(金)まで。

▼申込・問合先 江南保健所 健康支援課地域保健グループ

ループ難病担当(☎56・2157)

●フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談

歯の健康を守るため、この機会に受診しましょう。フッ化物塗布をされたお子さんに「いっくくんシール」とお楽しみプレゼントをお渡しします。

▼とき 11月9日(日)午前9時30分～11時30分

▼ところ 総合体育文化センター柔剣道場

※駐車場がないため、車でのお出かけはご遠慮ください。

▼対象 フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学3年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。

▼費用 無料

▼主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会

▼その他 事前に歯みがきをしてください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

▼問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)

★10月31日(金)は国民健康保険税第7期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高10月30日(木)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

●乳がん・子宮頸がん
無料検診はお済みで
すか



「がん検診推進事業」として、岩倉市では、特定の年齢の人（下表のとおり）に乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン券を5月中旬に発送しています。有効期限は、乳がん検診無料クーポン券が平成26年11月28日（金）まで、子宮頸がん検診無料クーポン券が平成26年11月29日（土）までです。お忘れのないよう期限までに受診してください。

※平成26年4月21日以降に転入した人で、前住所地の無料クーポン券を使用していない人は、保健センターまでお問い合わせください。

また、紛失された人は、再発行ができますので、本人確認ができるもの（健康保険証・運転免許証など）

を持参のうえ、保健センターまでお越しください。

無料クーポン券送付対象者

子宮頸がん検診	
年齢	生年月日
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日
乳がん検診	
年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
7・3511



●退職金の準備は万全
ですか

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、中小企

業で働く従業員のために設けられた国の退職金制度です。10月は加入勧奨強化月間になります。ぜひこの機会に加入をご検討ください。

▼制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します
- ・中退共制度に新しく加入する事業主に、掛金月額の2分の1を従業員ごとに、加入後4カ月目から1年間助成します。
- ・1万8千円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の3分の1を増額月から1年間助成します。
- ・掛金は全額非課税で手数料は不要です
- ・パートタイマー等の人も加入できます
- ・外部積立型なので退職金の管理が簡単です

※国の助成とは別に、岩倉市では、中退共制度に事業所が新規加入された場合、掛金1割分の補助を1年間行っています。

▼問合先 中退共事業本部
☎03・6907・1234、ホームページ：
<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp>

※岩倉市の補助の詳細については、商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●「愛知県最低賃金」
が改正されました



愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」が10月1日（水）から改正されました。

▼改正後の時間額 800円

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額800円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ③ 時間外労働、休日労働に対する割増賃金

④ 深夜労働に対する割増賃金

⑤ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）が適用される場合がありますのでご注意ください。

▼問合先 江南労働基準監督署（☎54・2443）または、愛知労働局労働基準部賃金課（☎052・972・0257）

愛知労働局ホームページ
<http://aichi-roudoukyo.ku.jstie.mhlw.go.jp/>

●ねこの適切な飼い方
について

ねこの飼い主の皆さんへ

ねこは犬と違い、「つないで飼う」ことが義務ではないため、自由に外出させている人が見られます。

しかし、外に出すと①他人の家に侵入し、荒らす。（花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る）②ごみ集積場などで、ごみをあさるにより、環境衛生が悪化する。③避妊・去勢手

★10月31日（金）は介護保険料第7期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を10月30日（木）までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）

術をしていないと、子ねこが産まれてしまう（産ませしてしまう）場合がある。などにより、地域の大きな環境問題や、子ねこの飼い主探しなど大きな問題に直面します。

ねこにとっても交通事故の危険性、他のねこのケンカなどによる伝染病（ねこエイズ等）の感染による寿命の短縮やノミ・ダニなど好ましいことはなにもありません。

ぜひ、ケージ飼いをうか、室内で飼育し、家族の一員として生涯大切に飼育してください。

ねこを捨てないで

避妊・去勢手術をしないままねこを飼うと、飼い主の意思にかかわらず子ねこが産まれてしまう場合があります。そして、ねこは1年に2〜3回、1回に3〜5匹の子ねこを産みます。繁殖を望まないのであれば、避妊・去勢手術を行いましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探し、決して捨てたりしないでください。新しい飼い主を探して世話をしてもらうことも、飼い主の責任です。

動物の愛護及び管理に関

する法律で、犬やねこなどの動物をみだりに殺傷した場合は、2年以下の懲役または200万円以下の罰金、虐待または遺棄した場合は100万円以下の罰金に処されます。動物を飼いはじめたら生涯責任を持つて飼うようにしてください。



▼問合先 愛知県動物保護管理センター尾張支所（☎0586・78・2595）または、環境保全課環境グループ（☎38・5808）

●適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向

にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日時 月〜金曜日（祝日を除く）午前9時〜午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合先 適応指導教室（くすのきの家2階☎38・0300）または、学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

入札結果

（9月4日〜11日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
鈴井門前用排水路改修工事	泉町外1地内	栗本土木（株）	49,032,000	9/12〜H27/3/30
配水管布設替工事（公共下水道関連H26-1号）	大山寺町外1地内	（株）松本工務店	22,896,000	9/12〜H27/3/6
配水管布設替工事（公共下水道関連H26-2号）	曾野町外2地内	関戸工業（株）	12,960,000	9/12〜H27/2/27
橋梁点検業務	市内一円	（株）フジヤマ 名古屋支店	10,368,000	9/9〜H27/1/16
舗装修繕工事	旭町外3地内	（株）イチテック 岩倉支店	23,004,000	9/19〜H27/1/16
配水管布設替工事（第3期整備計画H26-3号）	栄町外1地内	桜井工業（株）	13,986,000	9/19〜H27/1/29
第六・第七児童館トイレ改修工事	石仏町往還東南33番地外	（株）大崎工務店 岩倉支店	1,728,000	9/17〜10/31

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

あなたも「地域の縁側サロン」に参加し ませんか？

現在、市内には高齢者等が気軽に集まって、自由に過ごせる居場所が6か所あります。ぜひ、お近くの会場に足を運び、過ごしてみたいはいかがですか？

町名	名称	対象	日程	時間	会場	備考
東新町	Eラウンジ	さくら会会員と その友人	毎週月～金曜日	13時～ 16時30分	岩倉団地集会所	
南新町	ふれ愛お茶サロン	南新町在住の人	毎月第4土曜日	13時30分～ (1時間半程度)	珊瑚ホール	参加費有
石仏町	ケアドカフェ “ひろみ”	一般市民	毎週木曜日	13時～ 16時	ひろみ薬局(旧)	参加費有
鈴井町	鈴井町サロン	鈴井町在住の人	毎月第1水曜日	10時～ 11時30分	鈴井町公会堂	参加費有
中本町	“おたがいさま” あじさい(味蔵)の会	中本町在住の人	毎月第2水曜日	10時～ 11時30分	くすのきの家	参加費有
泉町	お茶べりサロン	泉町在住の人	毎月第1木曜日	13時30分～ (1時間半程度)	泉町会館	

※月に1回以上、定期的で開催されている場所

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■戦没者遺族相談

10月17日(金)午後1時～4時

■年金相談

11月5日(水)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

11月11日(火)、11月26日(水)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

11月12日(水)午後1時～4時

■不動産相談

11月13日(木)午後1時～4時

■人権相談

11月14日(金)午後1時～4時

■行政相談

10月24日(金)午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realização da 6ª Feira Kei Tora Ichi de Iwakura (Mercado em caminhões leves)!

第6回「岩倉軽トラ市」を開催します！

Será realizado a 6ª Feira Kei Tora Ichi de Iwakura (Mercado em caminhões leves) com a afluência de inúmeros visitantes. Desta vez também serão expostos uma diversidade de vegetais frescos e outros produtos, além de eventos para seu entretenimento, contamos com o seu comparecimento!

- **Data:** Das 9:00 ao 12:00 no dia 19 de outubro(domingo).
- ※ Em caso de chuvisco será realizada normalmente.
- **Local:** Praça Yatsurugi Ikoi no Hiroba.
- **Principais produtos expostos :** produtos agrícolas, pães, presuntos, salsichas, miudezas, etc.
- ※ Pode haver alteração nos produtos expostos.
- **Evento:** A execução musical será realizada pelo grupo percussionista *Asunaro Taiko*, que também se apresentam no Festival de Intercâmbio do Cidadão (*Shimin Fureai Matsuri*).

<Horário de apresentação> 1ª apresentação a partir das 10hs, 2ª apresentação a partir das 11hs.

Vamos secar a Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*) do Jardim Ecológico(*Shizen Seitaien*)

自然生態園でとんぼ池の底干しを行います

Irão secar (tirar a água) da lagoa da libélula com intuito para manter o ecossistema de espécies da Lagoa do Jardim Ecológico(*Shizen Seitaien*).

- **Data:** 17 de outubro (sex) à 17 de novembro (seg)
- **Lago escolhido para secar:** Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*) (lagoa no lado oeste do parque florestal)

Vamos nos divertir na Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*).

~Quais são os tipos de espécies vivem dentro da Lagoa da Libélula (*Tonbo no Ike*)?~

Ao secar a Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*) no Jardim Ecológico(*Shizen Seitaien*) realizaremos os seguintes eventos :
"Vamos nos divertir na Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*)? ~
Quais são os tipos de espécies que vivem dentro da Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*)?~"

Depois de tirar a água da Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*) ; vamos viver experiências tais como: divertir-se na lama, ter contato com as espécies que vivem na água, capturar os peixes da Lagoa da Libélula(*Tonbo no Ike*) utilizando a rede de quatro braços(*yotsu te ami*), etc.

- **Data:** 19 de outubro (dom) a partir das 10hs até meio dia.
※Mesmo com chuva leve será realizado.
- **Local:** Jardim ecológico (*Kitajima-cho*).
- **Alvo:** Qualquer pessoa pode participar. Porém, caso crianças com idade abaixo do 3º ano da escola primária queira participar é necessário estar acompanhado do responsável. Não precisa reservar antecipadamente.
- **Taxa de inscrição:** Gratuito.
- **Outros:** Trazer roupas, tênis que pode sujar para pode entrar na lagoa. Traga sua próprias ferramentas como a puçá (*tamo*), balde, etc.

※ Não utilizar chinelos, sandálias de borracha poisé fácil sair do pé e perigoso.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

17/10(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku
21/10(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
28/10(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

17/10(sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho
21/10(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
28/10(ter) • Chuo Cho • Kawai Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	6日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00	八剱憩いの 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	(集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	11月13日(木) 11月19日(水)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。

※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。

持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成26年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成26年9月末現在)。
水痘 平成26年10 月から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。
	経過措置対象者(平成26年度のみ) 3歳から5歳に至るまでの間	1回	

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種になりました。定期接種対象者、接種費用、接種方法等の詳細は広報いわくら10月1日号をご覧ください。

なお、定期接種対象者に該当しない70歳以上の人で、接種を希望する場合、任意接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

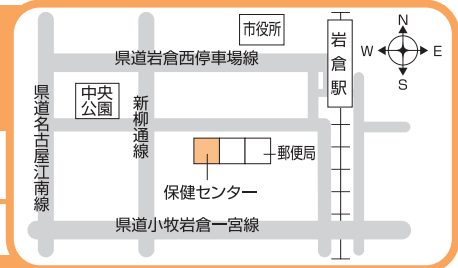
■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成26年4月から平成27年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成26年4月から平成27年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

11月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママ セミナー	30日(日)	9:30 ～12:00	9:15 ～9:25	妊娠6か月以降の 初めて親になる夫 婦(定員20組)	申込…10月15日(水)～11月21日(金)保健センター(電話可) 内容…講義・実技(お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について) ※ズボンでお越しください。
乳幼児 健康相談	17日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達相談、 歯科相談、母乳相談(★母乳相談は要予約) ※定期測定にも ご利用ください。
★こども 発達相談	21日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの 相談 ※要予約
4か月児 健康診査	5日(水)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年7月 1～15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の 話(所要時間 1時間半～2時間)
	17日(月)			平成26年7月 16～31日生まれ	
★これから はじめる 離乳食教室	11日(火)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…10月15日(水)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、 絵本の読み聞かせ
★後期 離乳食教室	25日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員20組)	申込…10月15日(水)～保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも 内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の話、調 理のデモンストレーション
1歳6か月児 健康診査	18日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年 4生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、 フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科 健康診査	14日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年 11生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	11日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年4月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児 健康診査	4日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年 11生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、 仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ マザー交流会	18日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月))以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

大野市へ出かけてみませんか

大野市の秋は、山々が鮮やかに色づき、美しい紅葉を楽しむことができます。

10月25日(土)、26日(日)の両日には、大野市和泉地区にある「九頭竜国民休養地」で「九頭竜紅葉まつり」が開催され、美しい景色や、特産品を楽しむことができます。また、大野市内には2つのスキー場があり、冬にはスキーやスノーボードを楽しむことができます。

岩倉市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、4月から翌年の3月までの期間で1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★ホテルフレール和泉コテージ

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用手続

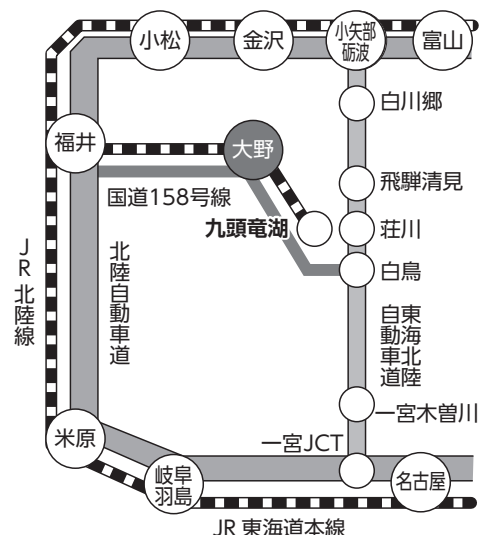
- ①宿泊施設に予約してください。
- ②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）または、5階企画財政課企画政策グループで申請してください。

宿泊助成券を交付します。

なお、申請の際には利用者全員の住所、氏名が必要です。

- ③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

アクセスマップ



●補助対象宿泊施設

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0 7 7 9 - 7 8 - 2 3 2 6	7,500円～(1泊2食付)	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉	0 7 7 9 - 7 8 - 2 5 3 6	9,180円～(1泊2食付)	
九頭竜温泉ホテルフレアール和泉コテージ	0 7 7 9 - 7 8 - 2 5 3 6	4人用15,120円～	・コテージ7棟

・その他の大野市観光協会加盟の旅館、民宿等でも宿泊助成券が利用できます。

対象となる施設は市ホームページ（アドレス裏表紙参照）および市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）でご覧いただけます。施設ごとの詳細については大野市観光協会（☎0779-65-5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。

- ・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。
- ・ホテルフレール和泉のコテージは1年中利用できますが、雪により利用できない場合もあります。
- ・大野市内のお得な商品やサービスと引き換えできるチケットの付いた「**越前おおの食べ歩き見て歩きマップ**」を市役所や生涯学習センター等の公共施設で配布しています。お出かけの際はぜひお持ちになってください。

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)



地域福祉計画推進活動 第2弾史跡めぐり♪ーみんなでさんぽin岩倉ー ウォーキングで健康に

9月13日(土)、岩倉市地域福祉計画いわくら福祉市民会議の皆さんにより、第2弾の史跡めぐり♪ーみんなでさんぽin岩倉ーが開催されました。今回は、中本町・東町コースが開催され中本町の山車、神明大一社、東町神明社などの史跡などをガイド付きでのんびりと散歩をしました。この日は秋晴れで参加した皆さんは、健康ウォーキングをしながら

心地の良い汗をかいていました。今後は、10月26日(日)に本町・中野町コース(午前9時30分新溝神社(本町)出発)、11月22日(土)に井上町・八剣町コース(午前9時30分井上神明社(井上町)出発)が開催されます。申込は不要ですので、ぜひご参加ください。詳細は広報いわくら9月1日号9ページをご覧ください。



第5回岩倉軽トラ市 ツッコリ笑顔に

9月21日(日)、八剣憩いの広場で第5回岩倉軽トラ市が行われました。今回は、農産物や雑貨などの販売のほか、イベントとして遊花幼稚園鼓笛隊による演奏が行われ、訪れた皆さんは、かわいい子どもたちの演奏に笑顔で聴き入っていました。

次回の軽トラ市は、10月19日(日)に同じ会場で行われますので、ぜひご来場ください。

(写真は広報モニター山田幸哉さん提供)

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。



岩倉市敬老会 長寿を祝う

9月20日(土)、総合体育文化センター多目的ホールで岩倉市敬老会が行われ534人が参加しました。

これは9月15日から21日までの老人週間に併せて毎年行われており、この日はアトラクションで「まこと&ちはる」による歌謡コント、「太神楽曲芸師豊来家大治朗」による太神楽曲芸、「坂井千春」による歌謡ショーが催され、参加した人たちを楽しませていました。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

10月のカレンダー

16	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
17	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
18	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
19	日	㊥休日急病診療（柵木隆志 ませきクリニック） 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9：00～12：00） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00
20	月	★乳幼児健康相談 ★4か月児健康診査
21	火	★3歳児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
22	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
23	木	★母子健康手帳の交付
24	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査
25	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
26	日	㊥休日急病診療（伊藤乙彦 伊藤外科） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9：00～12：00） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00
27	月	★2歳児歯科健康診査
28	火	★プレママと新米ママ教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
29	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
30	木	★母子健康手帳の交付
31	金	★4か月児健康診査

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,617人
男性／23,748人
女性／23,869人
世帯数／20,554世帯
（9月1日現在）

前月比	+18人	前年比	-48人
	+21人		+21人
	-3人		-69人
	+15世帯		+148世帯

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務課秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9：00～11：30

13：00～16：30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日

受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19：00～23：00



●お父さん・お母さんの一言

毎日、悠希の笑顔に癒されているパパとママ。たくさんのお幸せをもらっているよ、ありがとう悠希。元気で心優しい子に育ってね。パパとママが見守っているよ。これからもいっぱい笑って過ごそうね!!



まつもと ゆうき
松本 悠希くん(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

来月、1歳を迎えるね。最近のお気に入り、肩ぐるまと歯ブラシ。結人と過ごす一瞬一瞬が、お父さんとお母さんにとって宝物だよ。いろんなものを見て聴いて触って、この世界を楽しんでね。結人の歩む道に、たくさんのおいしい出会いがありますように。



なかしま ゆい
中島 結人くん(0歳)



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。